

☆訪問リハビリテーション料金表

★サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 1割:7円、2割:13円、3割:19円を含む

提供時間…9:00～17:00	負担割合	自己負担額	内容
訪問リハビリテーション (要介護1～5の方)	1割	334円	医師の指示による、訪問リハビリ計画書に基づき訪問リハビリを実施 20分以上/回 6回/週限度 ※退院・退所後3か月以内は週12回まで可能 3月に1回、当施設医師の診察 (かかりつけ医の場合、当施設医師への診療情報提供書)
	2割	668円	
	3割	1,001円	

☆訪問リハビリ加算項目

サービス項目	単位	自己負担額			内容
		1割	2割	3割	
リハビリマネジメント加算Aロ	月	227円	454円	681円	PT、OT、STによる通所リハビリ計画書の説明、利用者・家族・サービス関連事業所等と情報共有し、医師に報告。厚生労働省にデータ提出・フィードバックを活用し有効なリハビリの実施
リハビリマネジメント加算Bロ	月	515円	1,030円	1,545円	リハ会議を月1回催し、医師による通所リハビリ計画書の説明、利用者・家族・サービス関連事業所等と情報共有。厚生労働省にデータ提出・フィードバックを活用し有効なリハビリの実施
短期集中リハビリテーション加算	回	214円	427円	640円	退院(所)日又は認定日から起算して3か月以内の間、2日以上/週・20分以上/日、個別リハビリを実施した場合

★予防訪問リハビリテーション料金表

★サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 1割:7円、2割:13円、3割:19円を含む

提供時間…9:00～17:00	負担割合	自己負担額	内容
予防訪問リハビリテーション (要支援1・2の方)	1割	334円	医師の指示による、訪問リハビリ計画書に基づき訪問リハビリを実施 20分以上/回 6回/週限度 ※退院・退所後3か月以内は週12回まで可能 3月に1回、当施設医師の診察 (かかりつけ医の場合、当施設医師への診療情報提供書)
	2割	668円	
	3割	1,001円	

☆訪問リハビリ加算項目

サービス項目	単位	自己負担額			内容
		1割	2割	3割	
長期利用減算	月	△ 6円	△ 11円	△ 16円	利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に利用した場合
短期集中リハビリテーション加算	回	214円	427円	640円	退院(所)日又は認定日から起算して3か月以内の間、2日以上/週・20分以上/日、個別リハビリを実施した場合